

# 大規模な災害、不慮の事故等が



## 発生しても水質検査事業の継続に努めます

■ (一財) 広島県環境保健協会と「災害時相互支援協定」を締結

「災害時における相互支援に関する協定」を一般財団法人広島県環境保健協会と締結し、平成30年4月11日(水)広島市内で調印式を行いました。

この協定は、地震・津波・台風等の自然災害、テロ等による大規模な災害および不慮の事故等においても、ライフラインである飲料水の試験検査業務を適切に遂行するため、相互に連携・協力することを目的とした支援協定です。

具体的な支援内容は、物資の調達、人員の派遣および試験検査の代行等を想定しています。



握手を交わす広島県環境保健協会 佐藤理事長(右)と当社 田中常務理事(左)

— おまかせください 住みよい環境 あなたの健康 —

公益財団法人島根県環境保健公社 環境事業部